

平成26年度薬物乱用防止教育シンポジウム大阪大会 報告者：河田尚己

日時：平成26年9月19日（金）13：00～16：45

場所：クレオ大阪中央

講義

「青少年の薬物乱用の現状とこれからの薬物乱用防止教育の進め方」

文部科学省スポーツ・青少年局 学校健康教育課

健康教育調査官 北垣邦彦

青少年の薬物乱用に対する認識として平成20年からの第3次薬物乱用防止5カ年戦略により児童生徒の規範意識が高まり覚せい剤や麻薬の乱用者の減少が減少し一定の成果を挙げていると認められた。家庭や学校に求められることとして常識の確認（信用できない場所で売っているものを体に入れない）をということだった。

講演 I

「身近に迫る薬物乱用：危険ドラッグの正体とその危険性」

国立精神・神経医療研究センター 薬物依存研究部・依存性薬物研究室

室長 船田正彦

危険ドラッグは何が含まれているかわからない。いちごっこである合成カンナビノイドの検出から包括指定薬物として760物質を規制範囲とした。また、薬物乱用から身を守ることをして薬物を誘われたときは「私はやらない」と自分を主語にしてはっきりと意志を伝える。断る理由は言う必要がない。理由で論議しない。例えば“何何だからやらない”というとその理由につけ込んでくる。

講演 II

「薬物乱用の問題点とその背景 ～依存症臨床の視点から～」

埼玉県立精神医療センター 副病院長 成瀬暢也

どうして薬物に手を出すのか？

若者特有の好奇心、大人が信じられない、不安、あきらめ、希望の喪失、社会への反発、自分を大切にしない、仲間優先。

結語として、人を信じられるようになる人と人に癒され、人に癒されると薬物に

酔う必要はなくなる。薬物問題は人間関係の問題で、回復とは信頼関係を築いていくことそのことが最大の予防である。

シンポジウム

「児童生徒の規範意識の向上を目指した、家庭・地域とともに取り組む薬物乱用防止教育」

高校校長、中学校養護、厚生労働省、大阪府学校薬剤師会、当日講演者3人。

上から指導ではダメ、目線を同じにして傾聴の姿勢が必要。未成年の時から
の予防が大切。乱用者の多くは家庭事情など家庭崩壊している。学校・家庭とも
もっと子供に向き合って頂きたい。